

氏名	今氏 篤志
学位の種類	博士（総合政策学）
学位記番号	社博甲第1号
学位授与の日付	平成31年3月21日
論文題名	幸福のパラドックスの要因に関する実証分析： 相対所得、労働、環境に着目して
審査委員	主査（教授）森 徹 （教授）石川 良文 （教授）鶴見 哲也 （教授）谷川 寛樹（名古屋大学）

1. 論文の内容の要旨

「幸福のパラドックス」(Easterlin, 1974)とは、多くの先進国で経済発展により生活の諸側面が改善したにもかかわらず、生活満足度に代表される主観的幸福度指標が増大していないことを指摘したものである。本論文は、主として日本を対象とした実証分析によってこの現象が生じている要因を明らかにしたうえで、「幸福のパラドックス」を緩和するための政策提言を行ったものである。

論文の概要は以下のとおりである。第1章では研究目的および独自性が記述されており、本論文が、幸福のパラドックスが生じる要因として相対所得、労働、環境の3つの側面に着目する根拠が説明されている。そこでは、経済発展が世界各国に与えてきた影響にはプラスの影響だけでなくマイナスの影響もあることを議論しており、マイナスの影響として相対所得仮説(周囲の所得と比較してしまうことで所得が幸福度に及ぼす影響が低減されること)と労働時間増大の問題が関係し得ること、プラスの影響として環境汚染の改善が関係し得ることを過去の幸福度研究をレビューすることで指摘し、これらが幸福のパラドックスの主要な要因となりうることを指摘している。そのうえで、これらの要因による幸福度低下を補う政策を考察することが本論文の研究目的であるとしている。

第2章では、主観的幸福度の決定要因に関する研究のレビューを行い、主観的幸福度に影響を与えるものとして本論文が着目する3つの側面(相対所得、労働、環境)の研究上の位置づけを示している。

第3章では1つ目の側面である相対所得が主観的幸福度に及ぼす影響に関する実証研究を示している。居住地域の平均所得が自分の所得よりも高いことが、先行研究と同様に、主観的幸福度を低下させることを示す一方、居住地域の平均所得が高いことが地域コミュニティへの愛着を高める効果を通して主観的幸福度を増大させることを実証的に示し、従来議論されてきた相対所得が幸福度に及ぼすマイナスの影響が過大評価であったことを示している。この分析結果から、今後の日本において地域コミュニティへの愛着による幸福度増大に注目し、そのプラスの効果を高めていくことで相対所得によるマイナスの効果を現状よりも低減させることが可能となるとしている。

第4章では、2つ目の側面である労働時間が主観的幸福度に及ぼす影響を、男女別、年代別、婚姻状況別、共働きの有無別、所得別、就業形態別、業種別、といった個人の状況別に示している。先行研究にはこれだけ詳細に個人の状況を考慮している分析は存在しない。詳細な個人状況別の影響を議論することができていることが研究の独自性といえる。分析の結果、特に女性や共働き世帯、若年層において長時間労働によって相対的に大きく幸福度が低下している現状を明らかにし、また業種別にも幸福度が低下している層を明らかにしている。これらの幸福度が相対的に大きく低下している層に対して労働時間削減のための政策を重点的に行っていくことで長時間労働による幸福度へのマイナスの効果を低減させることが可能になるとしている。

第5章では、3つ目の側面として日本における大気汚染の主要指標であるPM2.5に注目し、汚染濃度が主観的幸福度に及ぼす影響を実証的に明らかにしている。そこでは、比較対象として中国およびインドと国家間比較を行うことで日本の特徴を示している。分析では先行研究が示してきている大気汚染が主観的幸福度に及ぼす影響を健康に与えるマイナスの影響と危機意識によって及ぼされるマイナスの影響に分けてそれぞれの影響の大きさを示している。分析の結果、日本と中国において統計的に頑健な結果が得られている。日本では国内環境基準の値を超える地域で危機意識によるマイナスの影響が見出された一方で、健康による主観的幸福度低下の影響は統計的に有意性が得られないこと、中国では国内環境基準を下回る濃度においても健康による主観的幸福度低下の影響が見出される一方で、危機意識による主観的幸福度低下の影響は見出されないことを示している。このことから、日本においては国内環境基準の遵守が主観的幸福度へのマイナスの影響を低減させることを見出している。

第6章では第3章から第5章までの実証分析によって得られた主観的幸福度へのマイナスの効果を低減させるための示唆についてまとめており、地域コミュニティの観点、労働時間削減の観点、そして環境対策の観点から主観的幸福度を増大させていくための方策を提示している。

論文審査の結果の要旨

本論文は、以下に述べる諸点において、研究の独自性・独創性が見出され、学術的新規性のあるいくつかの成果を含む学術的価値の高い内容を備えており、社会科学研究科の学位論文審査基準を満たしていると判断される。

第 1 に、第 2 章における先行研究レビューが幸福度研究における主要な論文を最新のものも含めカバーするものとなっており、レビュー論文として高い価値を有する水準にあることが評価できる。

第 2 に、研究蓄積の多い相対所得仮説に関する研究において、先行研究がおおむね相対所得のマイナスの影響を実証してきているのに対し、そのマイナスの影響を緩和するための方策として、社会関係資本の一種といえる地域コミュニティに着目したことで、相対所得が及ぼすマイナスの影響を緩和できる可能性を示していることは、先行研究にはない視点であり、学術的新規性及び政策的含意を有するものと評価することができる。

第 3 に、長時間労働が主観的幸福度を低下させる度合いを人々の置かれた状況別に定量的に示した点は、幸福度研究においてはこれまで行われてきていないことであり、相対的にどのような人々が長時間労働によって苦しんでいるのかについて明確に示していることは学術的新規性が高いと言える。

第 4 に、大気汚染が主観的幸福度に及ぼす影響に関しては、健康の悪化を通じたマイナスの効果の他に、環境への危機意識の高まりを通じて人々の主観的幸福度を低下させている可能性があることを示した点に学術的新規性が見出される。この点は、大気汚染の水準が低下し、重点施策としての位置付けが薄れつつある先進国における環境政策への取り組みが、主観的幸福度の観点から重要であることを示唆するものであり、政策含意の点でも貢献が大きいものと評価できる。

今後の研究課題としては本論文で取り上げられた 3 つの側面が相対的にどの程度主観的幸福度に影響しているのかについて、影響の大きさを比較検討することが考えられるが、それに先立って、相対所得、労働時間、環境汚染のそれぞれの要素が、主観的幸福度に対して異なった経路を通じて異なった影響を及ぼしていることを実証的に明らかにした本論文の学術的水準は高く、博士論文として十分な内容を備えていると評価できる。

平成 31 年 2 月 14 日

審査委員（主査）（氏名）森 徹
（氏名）石川 良文
（氏名）鶴見 哲也
（氏名）谷川 寛樹（名古屋大学）